

もしも、大地震が
おこったら・・・

小学校区防災拠点協議会



過去の地震では・・・

- 学校で多くの方が避難生活をおくり、情報収集、水・食料の供給が行われた。
- 学校では日ごろから子どもを介して顔が見える関係があり、助け合いが円滑に行うことができた。

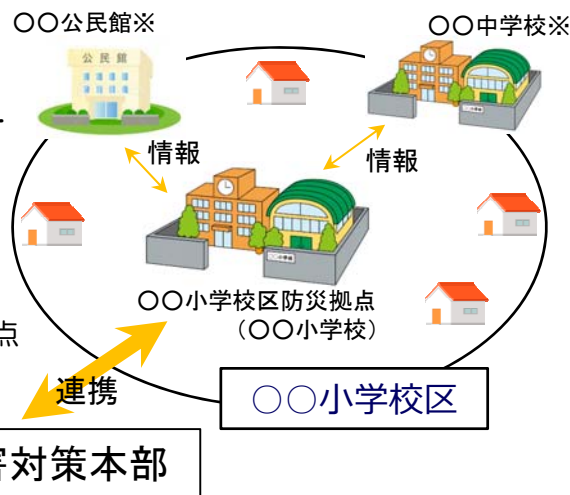
このような背景から・・・

小学校区防災拠点

大地震発生後、小学校区(市内39校)を単位として地域の情報収集、災害対策本部との連携、避難生活支援などの応急対策活動を行います。

☆震度5弱以上で、小学校近隣に住む指定された市職員(小学校区防災拠点要員)が指定された小学校に自動参集し、情報収集などを行います。

※小学校以外の避難所(中学校・公民館など)は必要に応じて順次開設されます。



小学校区防災拠点協議会

地域住民で構成され、学校職員や市職員と共に、平常時は減災に関する会議(年3回程度)や、避難所運営訓練※を行い、災害時は主に避難所運営支援などを行う小学校区防災拠点を地域から支える組織です。

※避難所の運営は原則避難者が行うとされていますが、避難所の運営について日頃から地域で話し合い、避難所運営訓練を行うことが重要です。

平常時 防災会議(年3回程度)や避難所運営訓練などを行います。

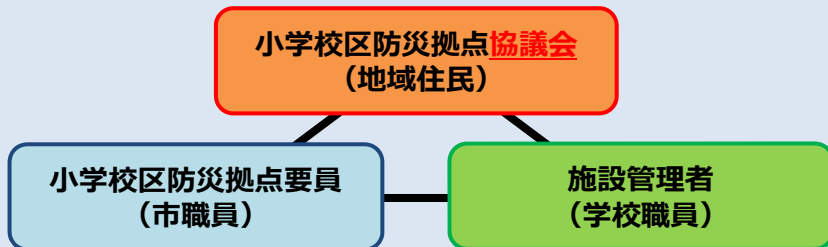
災害時 可能な範囲で参集し、学校や市職員と協力して避難所運営支援などを行います。

< 構成員 >
自治(町)会、PTA、民生委員、消防団など

災害が発生した時は、
みんなで助け合おう!



小学校区防災拠点の構成



防災会議の様子



問い合わせ先: 市川市地域防災課 TEL:047-704-0065

平成30年9月作成